

## 不正受給に関与した訓練実施者

(問い合わせ先)

東京労働局職業安定部職業対策課  
ハローワーク助成金事務センター  
03-5332-6926

公表日	名称	代表者氏名	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
1 令和7年12月19日	エッグフォワード株式会社	徳谷 智史	東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル6F	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)	令和7年12月19日	62,172,000円	一部返還済み	東京労働局管内の事業所11社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けた事業主の不正受給に関与したものの。
2 令和7年12月19日	エッグフォワード株式会社	徳谷 智史	東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル6F	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)	令和7年12月19日	未然防止	—	東京労働局管内の事業所10社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けようとした事業主の不正受給に関与したものの。